

令和8年度 多面的機能支払交付金 事務研修会

－ 外部発注工事における監督 －



長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

目 次

- 1 監督の必要性
- 2 監督員
- 3 監督員の業務
- 4 施工業者が行う施工管理
 - (1) 工程管理
 - (2) 安全管理
 - (3) 品質管理
 - (4) 出来形管理

Ⅰ 監督の必要性

長寿命化の活動では、対象施設が施設管理者（市町村や土地改良区）の財産であるため、計画認定時の「工事に関する条件」や「工事に関する確認書」に基づき進める必要があります。

施設管理者に代わって工事を発注していることを踏まえ、工事着手から完成まで、施工業者任せにせず、明示した仕様書や図面どおりに施工が行われているか、定期的に現場を確認することが大切です。

専門的な知識を持っていない活動組織においては、施工業者と随時コミュニケーションをとるとともに、市町村や土地改良区に相談しながら、手戻りが生じないよう工事の監督を行います。



2 監督員

「監督員」は、活動組織の代表者に代わり、現場担当者として監督の権限を任される人で、「監督員」を置く場合は、その氏名をあらかじめ施工業者に通知します。

「監督員」は、工事着手から完成まで、施工業者や関係者と連絡調整を行い、仕様書や図面どおりに施工されているか確認しながら、工事を円滑に進めます。

施工業者は、契約書に基づき、現場担当者である「現場代理人」や「主任技術者」を配置し、その氏名を活動組織に通知する必要があります。

工事においては、「監督員」と「現場代理人（主任技術者）」が、協議や調整の窓口となります。



3 監督員の業務

監督員の業務には、次のものがあります。

(長野県建設工事監督要綱から抜粋)

① 契約の履行の確保

契約書・設計図書（仕様書、図面など）に基づく対応
条件変更に関する対応（契約変更）、工程把握及び指示

② 施工状況の確認等

材料の確認、施工時の立会い、施工状況の確認

③ 円滑な施工の確保

地元対応（苦情や要望）、官公庁などとの調整

④ その他

災害・事故などにおける措置、完成検査の立会い

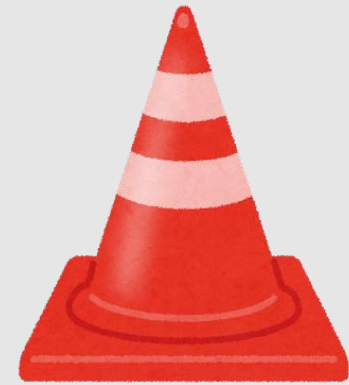


4 施工業者が行う施工管理

施工業者は、仕様書や図面などに明示された条件・基準に基づき工事を行い、契約の工期内に完成させなければなりません。

そのために、次の4つの「施工管理」が必要であり、管理した結果を完成時又は施工途中で書類で提出してもらいます。

- (1) 工程管理
- (2) 安全管理
- (3) 品質管理
- (4) 出来形管理（写真管理含む）



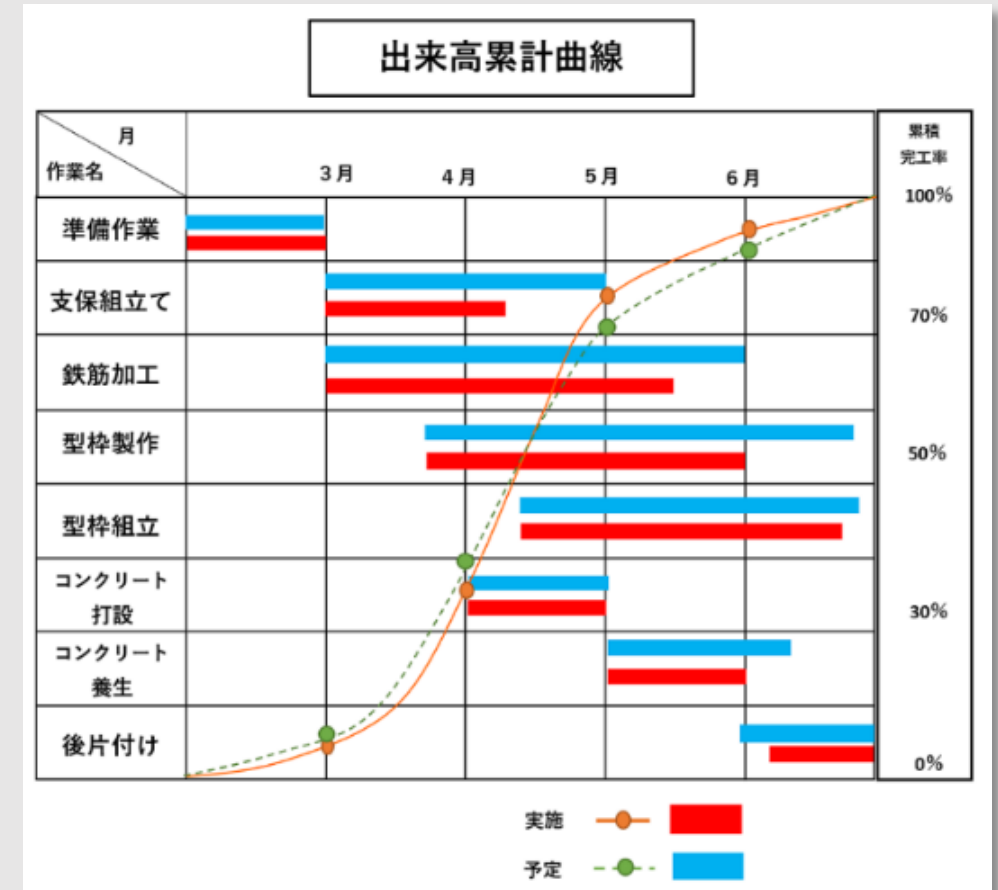
発注者である活動組織は、「施工管理」の内容を理解した上で、現場確認・監督することが大切です。

(I) 工程管理

契約の工期内に、仕様書や図面などに基づき工作物が完成できるように工程を管理してもらいます。

監督員は、施工業者が作成した工程表が無理のない工程になっているか、工程表と現場の進み具合に大きな差が生じていないかを確認します。

工程表と比べて工事が遅れている場合は、その原因を確認し、現場代理人に対して、工程表の変更や改善を指示する必要があります。



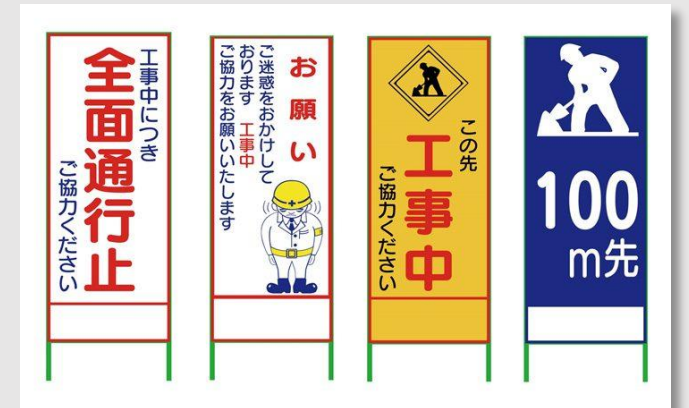
(2) 安全管理

建設工事では、労働災害防止の観点から、労働安全衛生法などの法令や、それに基づく行政指導の通達が多く出されています。

施工業者には、それらを順守し、安全に施工してもらいます。

活動組織としても、現場の状況（工事看板、整理整頓、仮設工など）を随時確認します。

例えば、重機の危険な稼働、通行者など第三者に損害が及ぶおそれがある状況を確認した場合は、現場代理人に指示し、速やかに改善してもらいます。



(3) 品質管理

仕様書で、使用材料の規格・品質などを明示した場合、それらを満足し、かつ経済的に完成するよう品質を管理してもらいます。

施工業者は、材料が規格値に収まっているか自主管理し、活動組織は、書類や現場で適切かどうか確認することになります。

専門的な知識を持っていない活動組織で、判断が難しい場合は、専門家から助言を受けたり、現場代理人から説明を聞いたりして確認することも考えられます。

相当量の生コンやアスファルトを使用する現場では、特に注意が必要です。



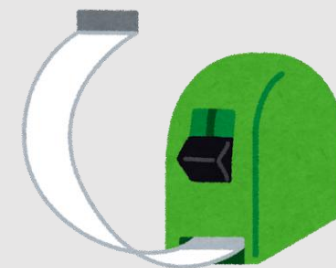
(4) 出来形管理

工作物が、仕様書や図面に基づきどのくらいの精度で施工されたか、その形状・寸法・仕上がりなどを管理してもらいます。

出来形管理には、次の2つがあります。

① 直接測定による出来形管理

設計値と実測値を対比し、管理基準値に対するバラツキ具合を記録します。



② 撮影記録による出来形管理（写真管理）

土に埋まって完成後に目視できない箇所や施工状況などを段階ごとに写真で記録します。

監督員は、施工の途中で工作物の寸法を測ったり、写真を見て設計図の寸法と合っているか確認したりします。